幸手市市内循環バスの概要

(1) 運行形態

路線定期運行

(2) 運賃及び料金

1回の利用につき100円。また、行き帰り及び乗り継ぎ等を考慮し、1日乗車券200円を設定している。

ただし、次のいずれかに該当する者の運賃を無料としている。

- ① 小学校就学前の人
- ② 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている人
- ③ 各都道府県療育手帳制度により療育手帳の交付を受けている人
- ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の 交付を受けている人
- ⑤ 「要介護認定」及び「要支援認定」を受けている人
- ⑥ ②~⑤に該当する者の1人につき同伴の介護者1人

(3) 事業計画

路線

4コース(東2コース、西2コース)

② 路線区域

路線区域は、原則、幸手市内

③ 運行車両

車 名 日野リエッセⅡ(リフトサービスバス)

仕 様 全自動車いす昇降用リフト付き

形 状 マイクロバス (ロングボディ)

乗車定員 24 人乗り (22 人+車いす 2 人)

事業用自動車数 2台

※車両故障、整備等の場合は、ただちに代替車両を用意し、運行。

(4) 運行計画

① 運行路線

東Aコース(停留所40箇所)

起 終 点 幸手市役所(幸手市東4-6-8)

主たる経過地東、惣新田、八代、中地区

キ ロ 程 約25.5 km 1日4便

所 要 時 間 60分

東Bコース (停留所41箇所)

起 終 点 幸手市役所(幸手市東4-6-8)

主たる経過地東、下吉羽、中野、吉野地区

キロ程約27.5 km 1日4便

所要時間 65分

西Aコース (停留所42箇所)

起終点 幸手市役所(幸手市東4-6-8)

主たる経過地東、栄、上高野、川崎、香日向地区

キ ロ 程 約23.4 km 1日4便

所要時間 63分

西Bコース (停留所40箇所)

起 終 点 幸手市役所(幸手市東4-6-8)

主たる経過地東、南、香日向、行幸、北地区

キ ロ 程 約23.3 km 1日4便

所要時間 64分

② 運行日

年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日 年間359日

③ 運行時間

午前8時から午後6時11分まで。

(5) 連絡窓口

幸手市市内循環バスの運行にかかる相談、違反時の通報連絡体制、事故時の対応、利用者の苦情等に対応するための相談窓口を設置している。

幸手市役所くらし安全課

連絡先:電話 0480-43-1111

FAX 0480-44-0257

担 当:くらし・安全担当